

計量器の定期検査のお知らせ

県では、取引・証明に使用される計量器「ハカリ」の定期検査を実施しています。計量法に基づいて行うこの検査は「ハカリ」が正確であることにより、適正な計量の実施及び商取引の公平を守ることを目的として、2年に1回の周期で実施しています。

対象となる計量器をお持ちの方は、この機会に必ず検査を受けてください。



■定期検査の対象となる計量器の例

1. 商店・工場で業務用に使用するもの。
2. 学校・幼稚園・保育園・保健所等で体重測定に使用するもの。
3. 病院・薬局・診療所等で調剤に使用するもの。
4. 農協等で園芸農産物の出荷に使用するもの。
5. 農家等が園芸農産物を庭先取引に使用するものや、農産物直売所への出荷に使用するもの、観光農園などで目方にて取引に使用するもの。
6. 貨物・荷物の計量に使用するもの。
7. その他、取引・証明に使用するもの。

検査ができるはかり

■検定証印 ■基準適合証印



検査ができないはかり

■家庭用マーク



■令和7年度 みなかみ町検査日程及び検査会場

期 日	会 場	実施時間
9月5日（金）	水上支所 保健センター	午前10時～12時 午後1時～3時
9月8日（月）	新治支所 公民館玄関前	午前10時～12時 午後1時～3時
9月9日（火）	中央公民館下駐車場	午前10時～12時 午後1時～3時

※県が指定定期検査機関（群馬県計量協会）に委託して実施します。

前記日程に受検できない方は、沼田市等でも受検できますので、日程について問い合わせ先までご連絡ください。

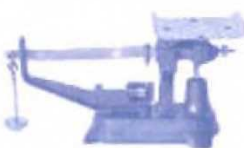
■その他

当日は検査手数料が必要です。釣り銭のいらないよう小銭をご用意ください。（裏面参照）
付属品（分銅・おもり・電源アダプター等）がある場合はハカリと一緒にご持参下さい。

■問い合わせ先

観光商工課 商工振興係 TEL：25-5018

主な特定計量器と定期検査手数料

手動はかり	棒はかり (定量おもり付)※ 	手動天びん (分銅付)※ 	等比皿手動はかり (分銅付)※ 		
検 手 数 数 査 料	280円	100kg以下 500円	100kg以下 500円		
手動はかり	懸垂はかり 	不等比皿手動はかり (定量増おもり付)※ 	台手動はかり (定量増おもり付)※ 		
検 手 数 数 査 料	100kg以下 500円	100kg以下 500円	100kg以下 500円	250kg以下 900円	500kg以下 1,500円
指示はかり	手ばかり 	手動指示併用はかり (分銅付)※ 	ばね式指示はかり 		
	検 手 数 数 査 料	280円	100kg以下 500円	100kg以下 500円	250kg以下 900円
電気式はかり				分銅・定量増おもり・定量おもり 	
	検 手 数 数 査 料	100kg以下 1,400円	250kg以下 1,700円	500kg以下 2,300円	※1個 10円
最小目量がひょう量の1/10,000未満のものは2倍の金額となります。					

※ 分銅・おもり付はかりを検査の際は、本体の検査手数料のほか、分銅・おもりの検査手数料が必要です。
上記以外の「はかり」の手数料については、お問い合わせください。

※ 検査会場に持参する際の注意事項

- ・「はかり」に汚れ・付着物があるものは除いてから持参してください。
- ・「はかり」と一緒に分銅・おもり（附属しているもの）も持参してください。
- ・電気式の「はかり」は、電池・電源アダプターを持参してください。
- ・釣り銭のいらないように小銭を用意してください。

11月1日は計量記念日

